

政治倫理委員会

日 時	令和 8年 7月 6日 (月)	11時48分 開会 12時11分 閉会
場 所	相良庁舎 4 階 第 3 会議室	
出席議員	(委員長) 13番 松下定弘 (副委員長) 10番 名波和昌	
	15番 谷口恵世	14番 濱崎一輝
	11番 加藤 彰	8番 石山和生
欠席議員		
法第105条出席		
傍聴	なし	
事務局	局長 榛葉清澄 次長 萩原美保 総括主幹 原口 亨	
説明員及び その他議員	なし	

署名 政治倫理委員長

開会の宣告

○事務局次長（萩原美保君）

それでは、現在、委員長等まだ選任されておられませんので、事務局より進行を行います。

2 協議事項 （1） 政治倫理委員会正副委員長の選任について

○事務局次長（萩原美保君）

まず、協議事項につきまして、政治倫理委員会正副委員長の選任についてですが、まずはサイドブックに保存してあります資料1－1、時系列経緯一覧をご覧ください。

それでは、正副委員長の選任についてですが、どなたか。

○（谷口恵世君）

私は、やはり3期目で知識の多い濱崎委員にお願いしたらいいかと思います。

○事務局次長（萩原美保君）

濱崎委員。

○（濱崎一輝君）

今の意見に関しては、ちょっと私はやめたほうがいいかなと思っています。というのは二つ理由がありまして、一つは、議員監査委員という立場ということ、あともう一つは、常日頃、政治活動、議員活動をする中で、私と篠崎議員は比較的近い関係の中で政治活動をしているという中で、公平性という観点から、私は適任ではないというふうに考えています。

公平という観点でいうのであれば、両常任委員会の委員長である名波委員と松下委員が正副委員長をされたほうがいいかと思います。

○事務局次長（萩原美保君）

今の意見を聞きまして、皆さんいかがでしょうか。

松下委員。

○（松下定弘君）

今、濱崎委員のおっしゃった内容としましては、親しい関係があるからということですが、濱崎委員は倫理委員会としての立場は十分わかまえている方だと自分はおっておりますので、そこは親しい関係とかいう問題ではないと思っておりますので、濱崎委員が、やはり任期もあることから、私もお願いしたいと思っております。

以上です。

○事務局次長（萩原美保君）

そのほかの意見は。

名波委員。

○（名波和昌君）

同じく、松下委員がおっしゃっていることと同じなんですけど、やっぱり経験も知識もあるし、監査委員という立場で物事を監査していくという知見も持っているということも併せますと、親しい議員活動ということはさておき、公正な判断ができるというふうに私

から見るとと思いますので、濱崎委員に委員長を務めていただくことが妥当だというふうに思います。

○事務局次長（萩原美保君）

今、3名の委員から濱崎委員がという意見がありましたが、ここでどうですか。挙手していただいて決めるでも構わないですか。

濱崎委員。

○（濱崎一輝君）

それでやっていくと、数の力で私ということになってしまいますけれども、そういう方向にするのであれば、私はこの委員会のメンバーを降ります。

○事務局次長（萩原美保君）

今の濱崎委員の意見を聞いて、いかがでしょうか。

○（名波和昌君）

辞任ってできるの。

○（濱崎一輝君）

辞任は、前回の委員会でも途中で委員長が交代しています。

○事務局総括主幹（原口 亨君）

過去に委員自体を辞められるという方はいらっしゃらなくて、委員長が途中で交代しているという事例はありますが、すみません、ちょっと私の経験の中では、議長が指名した委員が、いや、私はこの委員としては嫌だよということは、全協の場でもし言ってくださればまた別だとは思いますが、ここで既に決まっていますので、委員を辞任するということは、ちょっと今までも経験がありません。

すみません、私が言っているのかあれですけど、濱崎委員が、そういうことで委員長をやらないということですので、そこは尊重してもいいのかなという気はしますが、委員長に何か決定権があるということではないと思いますので、どなたがやられても私はいいのかなと思っていますので、よろしくお願いします。

○事務局次長（萩原美保君）

そのほかの意見で、濱崎委員より意見が出されたのは、常任委員会の委員長に正副をとという意見が一つ出ましたが、そのほかいかがですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○事務局次長（萩原美保君）

そのほかの意見がなければ、今の意見、唯一になります。

名波委員。

○（名波和昌君）

それが一つの案だとは思いますが、議会の運営全体に関わることでもあるし、自分であれば、議運の正副委員長が正副委員長に就かれることが一つの案かなというふうにも思います。

○事務局次長（萩原美保君）

今、二つの案が出ましたが、いかがでしょうか。

加藤委員。

○（加藤 彰君）

濱崎委員にちょっとお聞きしたいんですけど、まず監査委員だと云々というのと、それともう一つは、常任の委員長がいいじゃないという、その二つの、常任の委員長がいいんじゃないという、その踏まえた理由というか、ちょっと教えていただきたいなと思って。

○（濱崎一輝君）

単純に公平性という観点から言えば、常任委員会の委員長なので、誰になるというよりも、逆に言うと委員長の充て職という形でやってもらうのがいいかなというふうに思っています。

○事務局次長（萩原美保君）

石山委員、いかがですか。

○（石山和生君）

議運だと、真ん中、2人出すという観点からすると、両委員長でも別におかしくはないような気がするんですけど、議運と片方の委員長だけというのも、分からない。逆に同じ委員会にいないほうがいいのかとか、そこら辺もよく分からないですね。どっちがいいか。

○事務局次長（萩原美保君）

今2案出しましたけれども、話し合いでもし決まらないのであれば。

○（濱崎一輝君）

今、石山委員が言ったように、議運の正副委員長になると両方とも文教になってくるので、それぞれの委員会からということであれば、総務の委員長と文教の委員長ということで、その辺は妥当性ととも公平性が保たれるんじゃないかなと思います。

○事務局次長（萩原美保君）

今の意見に対して、いかがですか。

○（谷口恵世君）

あれですね、委員長は倫理委員会において、通常ですと委員長は意見を言えないと思うんですけども、委員長は意見が言えないということでもいいですか。通常、総務とか文教だと、ほぼ委員長は意見を言えないですけど、倫理委員会に関しては、どうでしょうか。

○事務局総括主幹（原口 亨君）

通常の委員会もそうだと思うんですけど、委員長が意見を言えないということではなく、採決をするときには委員長は採決に加わらないということです。特に委員長だから意見が言えないということではないと思います。

○（谷口恵世君）

最終的な採決は加われない。

○事務局総括主幹（原口 亨君）

そうですね、採決が必要になったときには加わらないということですね。

○（谷口恵世君）

最終的に採決があるかどうかというのは、例えば秘密会にするだったり、公開するだとか、そういうときに採決になると思うんですけども、3分の2でしたっけ、そういうのもあると思うので、先ほど濱崎委員が、今回の当事者と親しい間柄になるという、議員活動をされているということで、平等に見れないというお話があったと思うんですけども、そうすると、採決するときに、その気持ちがあると採決に偏りを感じるんじゃないかなと

私は思うんですけれども、そうした場合、やはり濱崎委員が委員長になったほうがいいんじゃないかなというふうに感じました。

○（濱崎一輝君）

前回、私が1期のときに、一度、政治倫理委員会がありました。そのときはオブザーバーで出ていましたけれども、その時に当事者は入りませんけれども、それぞれグループが分かれている中での、その中でのメンバーがそれぞれ入っていました。だから、相手側のほうだけじゃなくて、それぞれ入っていたものですから、当然賛同する側と反対する人がいる中で採決を取っていますので、そここのところに関しては、そこまで逆に言うと、制限する必要はないと思います。

○（谷口恵世君）

倫理委員会って、どちらの派とか、そういうことでなく、客観的に倫理的なことを決める委員会だと思うんですけれども、それに関してどちらの仲間だとかそういうことって、私は全く関係ないと思うんですけれども、その点からしても。

○（濱崎一輝君）

いいですよ、だからそれは意見としては受けますけれども、いずれにしても私は受けませんよという話。

○（谷口恵世君）

でも、意見として受けても、それはそういう考え方で倫理委員というものを務めなければならないということではないんでしょうかということを確認したんですけれども。

○（濱崎一輝君）

谷口委員がおっしゃるところも確かに一理あります。それはありますけれども、私はいろんなことを総合的に考えたときに、私がそういったジャッジをする立場に立つのはよくないなとは思っているので、正副委員長を含めてやりませんよという話。

これは私の考え方なので、別にそれを否定されても別にそれが正解というわけじゃないと思うので。

○事務局次長（萩原美保君）

今までのこのやり取りで、濱崎委員の意見は皆さん聞かれたと思います。それでいて、それでも濱崎委員を推すのか。それか、あとは常任委員会の委員長にお願いをするかの、今、案が出ていると思うんですけど、それについていかがでしょうか。

石山委員。

○（石山和生君）

濱崎委員がやらないと言っている以上、やらせられないと思うので、それ以外で何か策を考えなきゃいけないんじゃないかなと思いますね。

○事務局次長（萩原美保君）

今の意見からすれば、それ以外の方法というのは、常任委員会の各委員長になりますけれども、皆さんいかがでしょうか。

加藤委員。

○（加藤 彰君）

濱崎委員のお考え、それはそれとしてということにさせてもらうしかないんですけれども、もし仮に、いろんな意味での公平性とかをどっちにしても考えなくてはいけないので、

もし、松下委員は議運の副委員長でもあるし、文教の委員長、総務の委員長という。なので、議運の立ち位置というか、そういうのも当然、それをどうこうなるのかというのは分からないですけども、そういった意味では、のじゃなしとしたなら、松下委員に委員長をやってもらって、総務のほうの委員長が副をやってもらおうというのも一つバランスというか、というのはあるのかなというのは、自分としてはちょっと思ったんですけど。

今言った、議運のほうで二人出てしまうというのはちょっとという部分、もしそういうところを心配するのであれば、もし、総務と文教の委員長ということが一つ考えられるとする。その上で、議運も少しは考える必要があるとするなら、松下委員が両方がかぶっているというか、なので、申し訳ないですけど、松下委員のほうに委員長というのはありかなというのはちょっと思ったというか、感じですかね。

○事務局次長（萩原美保君）

今、加藤委員がおっしゃった意見で、松下委員と名波委員はいかがでしょうか。引き受けてくださいますか。

松下委員。

○（松下定弘君）

今お聞きしましたのでは、決まらないし、自分が委員長を務めさせてもらうことには問題ありません。やはり倫理委員会というものは公正にやるべきだと私も思いますので、そういった意味でも、濱崎委員のおっしゃったことがちょっと自分は理解できなかったんです。誰でも上に立って公正にやるべきです。推薦された以上はやるべきだと僕は思います。自分は今、推薦されたのでやります。

以上です。

○事務局次長（萩原美保君）

名波委員、いかがですか。

○（名波和昌君）

本来、今、松下委員がおっしゃったように、濱崎委員がやっていただくのが一番だったと思いますけれども、議員である限り、親しい間柄であったとしても、公平公正の中で判断をしていただくというのが本来の姿だと思うんですね。だから、それをかたくなに拒否をするというのは、非常に私としては心外だなというふうには思います。

松下委員が委員長をやっていただけるとということと、総務と文教のところでのというようなお話もいただいたので、副委員長で対応はさせていただきます。

○事務局次長（萩原美保君）

それでは、両委員より承諾をいただきましたので、政治倫理委員会の委員長に松下委員、副委員長を名波委員にお願いいたします。

2 協議事項 （2） 公開又は非公開の確認について

○政治倫理委員長（松下定弘君）

それでは、委員長として、協議事項の（2）のところから行います。

まず、この委員会ですが、公開または非公開にするかという確認をしたいので、各委員の皆様のご意見がほしいと思いますので、お願いします。

まず自分としては、公開でいいのではないかと考えております。

濱崎委員。

○（濱崎一輝君）

私も公開でいいと思います。

○（石山和生君）

僕も同じくです。

○（谷口恵世君）

同じです。

○（名波和昌君）

同じです。

○政治倫理委員長（松下定弘君）

全員一致で公開ということで開催していきたいと思いますので、お願いします。

2 協議事項 （3） その他

○政治倫理委員長（松下定弘君）

その他についてですが、事務局から何かありましたら、お願いします。

○事務局次長（萩原美保君）

先ほどの全協でもスケジュールについてお伝えしましたけれども、本日、この第1回政治倫理委員会を終えまして、今度9日に第2回目を予定しております。ですので、また開催通知をサイドボックスに保存いたしますので、出席をお願いいたします。

以上です。

○政治倫理委員長（松下定弘君）

ほか、どなたかその他でありますか。大丈夫ですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○政治倫理委員長（松下定弘君）

それでは、次回は7月9日に開催ということでお願いします。

以上で政治倫理委員会の第1回目を終了いたします。ご苦労さまでした。

〔午後 12時11分 閉会〕